

舗装の個別施設計画

平成30年 7 月



目 次

1. 舗装の現状と課題.....	1
1.1 管理道路の現状.....	1
1.2 舗装の現状.....	2
2. 舗装の維持管理の基本的な考え方.....	3
2.1 舗装管理の基本方針.....	3
2.2 管理道路の分類（グループ分け）.....	3
2.3 管理基準.....	3
2.4 点検方法・点検頻度.....	4
2.5 使用目標年数（B分類の道路）.....	4
3. 計画予定期間.....	4
3.1 計画予定期間.....	4
4. 対策の優先順位（補修計画の方針）.....	4
5. 舗装の状態.....	5
5.1 診断結果.....	5

1. 舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

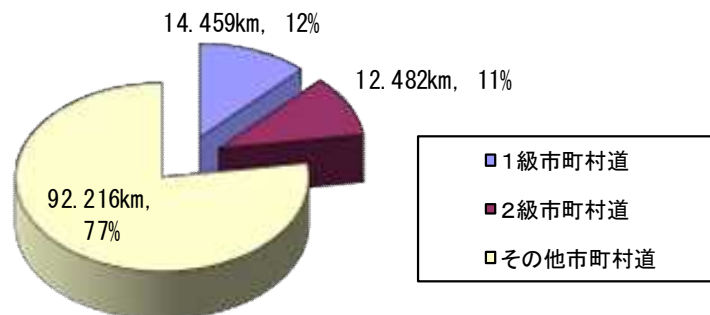
(1) 供用延長と舗装延長

(H29.12 現在)

道路区分	供用延長	舗装延長		舗装率
		As 舗装	Co 舗装	
1 級市町村道	14.459 km	14.310 km	0.149 km	100%
2 級市町村道	12.482 km	12.434 km	0.048 km	100%
その他市町村道	92.216 km	83.529 km	2.767 km	94%
合 計	119.157 km	110.273 km	2.964 km	

※As舗装に簡易舗装を含む

市道路線延長比率



(2) 平均交通量

道路区分	平均交通量	うち大型車交通量	
		平均交通量	混入率
1 級市町村道	7,332 台/日	897 台/日	12%
2 級市町村道	6,867 台/日	1,061 台/日	15%

※上記値は代表的な路線についてH27およびH28に実施した交通量調査結果の平均値を示す

1.2 舗装の現状

1 級、2 級市道およびその他市道の重要路線 L ≒ 119.2kmのうち、主に和光市指定緊急輸送道路に位置づけられた路線を含む L ≒ 24.1km（31路線）については平成27年度から平成29年度にかけて路面性状調査を実施している。この調査で舗装の修繕が必要と判断された路線については、補助事業および市単独事業により補修工事を予定している。また、道路パトロールについては、担当職員で市管内を巡視しながら、道路の日常点検および異常箇所（ポットホール等）の補修を行っている。

2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指す。

2.2 管理道路の分類（グループ分け）

- ・大型車交通量、路線の重要度等を踏まえ分類

分 類	対象道路	供用延長	全体比
分類Cの道路	1級市町村道，2級市町村道	26.941 km	23%
分類Dの道路	その他の道路	92.215 km	77%

2.3 管理基準

- ・ひびわれ率、わだち掘れ量、MC Iを舗装補修対象の基準とする。

分類	ひび割れ率	わだち掘れ量	MC I
分類Cの道路	35%	35 mm	0.0～4.0 未満
分類Dの道路	補修が必要と判断された時点		

2.4 点検方法・点検頻度

分類	点検方法	点検頻度
分類Cの道路	路面性状調査	5年に1度
分類Dの道路	巡視の機会に通じた路面状況把握を年1回程度実施。なお、必要に応じ主要な区間は路面性状調査を実施。	

2.5 使用目標年数（B分類の道路）

- ・該当なし

3. 計画予定期間

3.1 計画予定期間

- ・当該個別施設計画の計画予定期間は、5年を目安とする。ただし、予算確保の状況を踏まえ実施するため、期間についてはあくまでも目安とする。

4. 対策の優先順位（補修計画の方針）

- ・舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し補修の優先順位を決定する。

5. 舗装の状態

5.1 診断結果

・平成29年度までに点検したL≒24.1kmの診断結果は下記のとおり。

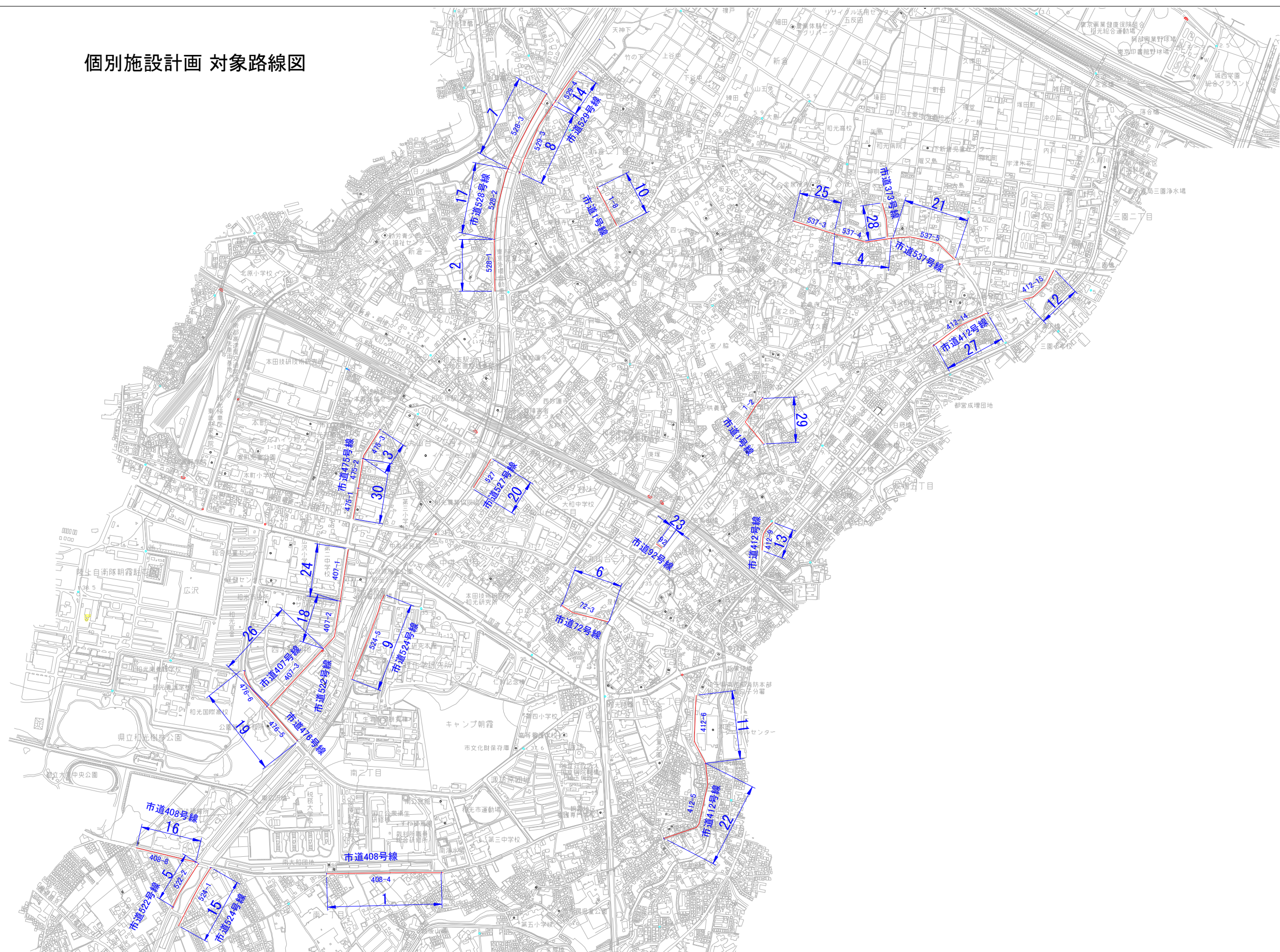
道路区分	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ		
				区分Ⅲ－１	区分Ⅲ－２
分類Cの道路	13.710 km	4.234 km	3.707 km	2.767 km	0.940 km
分類Dの道路	1.418 km	0.822 km	0.200 km	0.200 km	0.000 km

健全度の診断結果は、舗装点検要領（平成28年10月）国土交通省 道路局p11（下表参照）に準拠し分類する。

【凡例】

区 分		状 態
I	健 全	損傷レベル小：管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。
II	表層機能保持段階	損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III	修繕段階	損傷レベル大：管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態である。
	(Ⅲ－１ 表層等修繕)	表層の供用年数が使用目標年数を超える場合（路盤以下の層が健全であると想定される場合）
	(Ⅲ－２ 路盤打換等)	表層の供用年数が使用目標年数未満である場合（路盤以下の層が損傷していると想定される場合）

個別施設計画 対象路線図



対象路線一覧表

番号	分類	路線名	区分	場所	延長(m)	点検実施 期間	診断 結果
1	C	市道408号線(4)	2級	南1	260	平成27年	Ⅲ-1
2	C	市道528号線(1)	1級	新倉1	263	平成27年	Ⅲ-2
3	C	市道475号線(3)	1級	本町	105	平成27年	Ⅱ
4	C	市道537号線(4)	1級	下新倉5	200	平成28年	Ⅲ-2
5	C	市道522号線(2)	1級	南1	180	平成28年	Ⅲ-2
6	D	市道72号線(3)	その他	中央1	257	平成29年	Ⅲ-1
7	C	市道406号線	1級	本町	50	平成27年	Ⅲ-1
8	C	市道528号線(3)	1級	新倉1	161	平成27年	Ⅲ-2
9	C	市道529号線(3)	1級	新倉1	272	平成27年	Ⅲ-2
10	C	市道524号線(5)	1級	広沢	335	平成28年	Ⅲ-2
11	C	市道1号線(8)	2級	新倉2	158	平成28年	Ⅲ-1
12	C	市道412号線(6)	2級	白子2	218	平成29年	Ⅲ-2
13	C	市道412号線(15)	1級	白子3	150	平成27年	Ⅲ-2
14	C	市道412号線(9)	1級	白子3	130	平成27年	Ⅲ-2
15	C	市道529号線(4)	1級	新倉2	86	平成27年	Ⅲ-2
16	C	市道524号線(1)	1級	南1	246	平成27年	Ⅲ-2
17	C	市道408号線(8)	2級	南1	170	平成27年	Ⅲ-1
18	C	市道528号線(2)	1級	新倉1	463	平成27年	Ⅲ-2
19	C	市道407号線(2)	2級	西大和団地	200	平成27年	Ⅲ-2
20	C	市道476号線(5, 6)	1級	広沢	314	平成29年	Ⅲ-2
21	C	市道527号線	1級	丸山台2	261	平成27年	Ⅲ-2
22	C	市道537号線(5)	1級	広沢	86	平成28年	Ⅲ-2
23	C	市道412号線(5)	2級	白子2	383	平成29年	Ⅲ-2
24	C	市道92号線	2級	白子2	27	平成28年	Ⅲ-2
25	C	市道407号線(1)	2級	西大和団地	200	平成27年	Ⅲ-2
26	C	市道537号線(3)	1級	広沢	200	平成28年	Ⅲ-2
27	C	市道407号線(3)	2級	西大和団地	300	平成27年	Ⅲ-2
28	C	市道412号線(14)	1級	白子3	253	平成27年	Ⅲ-2
29	C	市道373号線(1)	2級	下新倉5	20	平成29年	Ⅲ-1
30	C	市道1号線(2)	2級	新倉2	175	平成28年	Ⅲ-1
31	C	市道475号線(1, 2)	1級	本町	185	平成27年	Ⅱ

注) 上表中の分類Cは1級および2級市道、分類Dはその他市道の重要路線を示す。ただし、上表以外の市道も含め、管内の舗装の損傷状況を鑑みながら補修を行うため、上記計画はあくまでも現時点における予定とする。